



加 監 第 4 6 号
令和5年8月25日

加東市長 岩 根 正 様

加東市監査委員 壺 井 弘 次
加東市監査委員 田 中 正 紀
加東市監査委員 神 田 耕 司



令和4年度加東市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用
状況審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された令和4年度加東市一般
会計及び特別会計歳入歳出決算書並びに同法第241条第5項の規定により審査に付
された基金の運用状況を示す書類について審査を実施した結果、下記のとおり意見書
を提出する。

記

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和4年度加東市歳入歳出決算

- (1) 一般会計
- (2) 国民健康保険特別会計
- (3) 後期高齢者医療特別会計
- (4) 介護保険保険事業特別会計

附属書類

令和4年度加東市各会計別歳入歳出決算事項別明細書
令和4年度加東市各会計別実質収支に関する調書
令和4年度加東市各会計別財産に関する調書
令和4年度加東市各会計別基金の運用状況を示す書類

2 審査の期間

令和5年7月24日から令和5年8月7日までの8日間

3 審査の手続

審査に当たって、私たちは市長から提出された上記の各書類が、地方自治法、加東市例規及び関係諸法令に準拠して適正に作成されているかどうか、予算が適正かつ効果的で効率的に執行されているかどうかに主眼をおき、関係者の説明を聴取し、関係諸帳簿並びにその他書類との照合等通常実施すべき審査の手続を実施した。

第2 審査の結果

1 審査意見

審査に付された各会計の歳入歳出決算書、同決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、地方自治法、加東市例規及び関係諸法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿並びにその他書類と照合した結果、誤りのないものと認められ、予算の執行及び関連する事務の処理は全ての重要な点において適正に行われていると認められた。

また、基金の運用状況を示す書類について審査の結果、計数は誤りのないものと認められ、その運用は所期の目的に沿ってなされており、関連する事務の処理は全ての重要な点において適正に行われていると認められた。

審査の結果の詳細は以下のとおりである。

2 決算の総括

(1) 決算規模

一般会計及び特別会計の決算額は、次のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予算現額	歳 入		歳 出		差引残額
		決 算 額	対予算	決 算 額	対予算	
一 般 会 計	24,802,566,000	23,192,133,240	93.5	22,660,197,083	91.4	531,936,157
特 別 会 計	8,316,703,000	8,004,209,012	96.2	7,870,189,200	94.6	134,019,812
国民健康保険	4,105,827,000	3,827,187,304	93.2	3,822,526,061	93.1	4,661,243
後期高齢者医療	553,367,000	550,433,428	99.5	534,332,551	96.6	16,100,877
介護保険保険事業	3,657,509,000	3,626,588,280	99.2	3,513,330,588	96.1	113,257,692
合 計	33,119,269,000	31,196,342,252	94.2	30,530,386,283	92.2	665,955,969

この決算額には、各会計相互間の繰入金額、繰出金額が含まれている。
各会計相互間の繰入れ及び繰出しによる重複額は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	繰 入	繰 出
一般会計	0	964,386,193
特別会計	964,386,193	0
国民健康保険	313,869,893	0
後期高齢者医療	105,279,896	0
介護保険保険事業	545,236,404	0
合 計	964,386,193	964,386,193

これを控除した純計決算額は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分		一般会計	特別会計	合 計
歳 入	決 算 額	23,192,133,240	8,004,209,012	31,196,342,252
	重複控除額	0	964,386,193	964,386,193
	純計決算額	23,192,133,240	7,039,822,819	30,231,956,059
歳 出	決 算 額	22,660,197,083	7,870,189,200	30,530,386,283
	重複控除額	964,386,193	0	964,386,193
	純計決算額	21,695,810,890	7,870,189,200	29,566,000,090
差引	決 算 額	531,936,157	134,019,812	665,955,969
残額	純計決算額	1,496,322,350	△830,366,381	665,955,969

(2) 決算収支

総計決算における歳入歳出差引残（形式収支）額は665,955,969円の黒字決算となっている。

(3) 財政構造

ア 歳入の構成

一般会計の歳入決算額を財源別に見ると、次のとおりである。

(単位：円、%)

項目	款 別	令和3年度		令和4年度		比 較	
		金 額	構成比	金 額	構成比	増 減	比 率
自 主 財 源	市 税	6,758,795,298	25.6	7,040,705,673	30.4	281,910,375	104.2
	分担金及び負担金	21,304,090	0.1	19,311,683	0.1	△1,992,407	90.6
	使用料及び手数料	229,576,705	0.9	237,001,370	1.0	7,424,665	103.2
	財 産 収 入	56,901,304	0.2	96,742,002	0.4	39,840,698	170.0
	寄 附 金	1,073,911,333	4.1	865,492,751	3.7	△208,418,582	80.6
	繰 入 金	10,513,619	0.0	321,675,108	1.4	311,161,489	3,059.6
	繰 越 金	395,612,117	1.5	346,795,519	1.5	△48,816,598	87.7
	諸 収 入	561,562,834	2.1	444,177,852	1.9	△117,384,982	79.1
	計	9,108,177,300	34.5	9,371,901,958	40.4	263,724,658	102.9
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	177,059,000	0.7	175,930,000	0.8	△1,129,000	99.4
	利子割交付金	4,535,000	0.0	2,910,000	0.0	△1,625,000	64.2
	配当割交付金	45,879,000	0.2	43,109,000	0.2	△2,770,000	94.0
	株式等譲渡所得割交付金	54,146,000	0.2	30,792,000	0.1	△23,354,000	56.9
	法人事業税付金	104,138,000	0.4	117,165,000	0.5	13,027,000	112.5
	地方消費税交付金	970,398,000	3.7	1,021,888,000	4.4	51,490,000	105.3
	ゴルフ場利用税交付金	324,653,140	1.2	313,325,684	1.4	△11,327,456	96.5
	環境性能割交付金	25,816,262	0.1	32,411,000	0.1	6,594,738	125.5
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	13,549,000	0.1	14,627,000	0.1	1,078,000	108.0
	地方特例交付金	223,354,000	0.8	51,810,000	0.2	△171,544,000	23.2
	地 方 交 付 税	4,385,144,000	16.6	4,684,729,000	20.2	299,585,000	106.8
	交通安全対策特別交付金	5,898,000	0.0	5,199,000	0.0	△699,000	88.1
	国 庫 支 出 金	5,289,456,731	20.0	3,353,439,891	14.5	△1,936,016,840	63.4
	県 支 出 金	1,583,215,306	6.0	1,601,790,652	6.9	18,575,346	101.2
	市 債	4,117,000,000	15.6	2,370,600,000	10.2	△1,746,400,000	57.6
	自動車取得税交付金	0	0.0	505,055	0.0	505,055	皆増
	計	17,324,241,439	65.5	13,820,231,282	59.6	△3,504,010,157	79.8
合 計	26,432,418,739	100.0	23,192,133,240	100.0	△3,240,285,499	87.7	

普通会計の経常的収入と臨時的収入の構成比は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度		令和4年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増 減	比 率
経常的収入	15,894,261	60.1	16,318,489	70.4	424,228	102.7
臨時的収入	10,538,158	39.9	6,873,644	29.6	△3,664,514	65.2
合 計	26,432,419	100.0	23,192,133	100.0	△3,240,286	87.7

経常的収入の増加の主な要因は、地方税 276,799 千円及び地方交付税 270,576 千円の増加であり、臨時的収入の減少の主な要因は、国庫支出金 1,972,812 千円及び地方債 1,746,400 千円の減少である。

イ 歳出の構成

普通会計の性質別経費の状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度		令和4年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増 減	比 率
義務的経費	9,817,134	38.1	9,554,852	42.1	△262,282	97.3
人件費	3,005,702	11.6	3,122,594	13.8	116,892	103.9
扶助費	4,519,644	17.5	4,001,154	17.6	△518,490	88.5
公債費	2,291,788	8.9	2,431,104	10.7	139,316	106.1
任意の経費	15,978,489	61.9	13,105,345	57.9	△2,873,144	82.0
物件費	3,726,226	14.4	3,443,446	15.2	△282,780	92.4
維持補修費	169,082	0.7	172,511	0.8	3,429	102.0
補助費等	3,836,218	14.9	4,237,516	18.7	401,298	110.5
積立金	22,638	0.1	19,228	0.1	△3,410	84.9
投資及び出資金・貸付金	358,946	1.4	359,244	1.6	298	100.1
繰出金	1,461,917	5.7	1,433,148	6.3	△28,769	98.0
投資的経費	6,403,462	24.8	3,440,252	15.2	△2,963,210	53.7
合 計	25,795,623	100.0	22,660,197	100.0	△3,135,426	87.8

義務的経費は 262,282 千円の減額となり、その主なものとして、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の減などにより、扶助費が 518,490 千円の減額となっている。

任意的経費は、投資的経費において東条地域小中一貫校整備事業や上滝野新町線整備事業の完了などにより 2,963,210 千円の減額となったため、2,873,144 千円の減額となった。

ウ 財政分析

主要財政指標は、次のとおりである。

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
財政力指数	0.69	0.69	0.69	0.67	0.64
経常収支比率 (%)	87.2	88.9	88.6	84.8	88.7
実質公債費比率 (%)	4.7	4.7	5.1	5.4	6.0

(4) 市債の状況

市債の状況は、次のとおりである。

(単位：円)

会計・借入先	前年度末 残 高	決算年度中		決算年度末 残 高
		発行額	償還額(元金)	
財政融資資金	9,629,225,755	524,800,000	653,109,128	9,500,916,627
ゆうちょ銀行・かんぽ資金	572,074,603	0	170,905,949	401,168,654
地方公共団体金融機構	6,827,824,016	1,263,000,000	634,137,324	7,456,686,692
銀行等その他	6,672,344,741	582,800,000	876,308,358	6,378,836,383
合 計	23,701,469,115	2,370,600,000	2,334,460,759	23,737,608,356

本年度中の市債の発行額は 2,370,600,000 円、年度中償還額（元金）は 2,334,460,759 円となり、当期末残高は前年度末と比べ 36,139,241 円増加している。

(5) 債務負担行為の状況

本年度の債務負担行為の状況は、次のとおりである。

(単位：円)

事 項	限 度 額	債務負担 期 間	令和3年度末 残 高	令和4年度 支 出 額	令和4年度末 残 高
団体営ほ場整備事業借入金償還金補助金	706,123,000	昭和55年度～ 令和6年度	2,345,292	1,338,553	1,006,739
ふれあいの里借地料(下滝野字高倉1283番地37)	7,452,000	平成23年度～ 令和10年度	3,480,800	494,700	2,986,100
地域情報化推進事業	1,264,120,000	平成26年度～ 令和6年度	398,540,400	129,800,000	268,740,400
LED防犯灯リース事業	98,881,000	平成26年度～ 令和5年度	23,885,800	9,374,400	14,511,400
放課後児童健全育成事業	384,000,000	令和2年度～ 令和5年度	237,040,000	64,680,000	172,360,000
基幹水利施設ストックマネジメント事業「新東条川Ⅱ期地区」負担金	61,595,000	令和2年度～ 令和5年度	50,505,757	4,256,350	46,249,407
基幹水利施設ストックマネジメント事業「新東条川Ⅱ期地区」負担金	38,540,000	令和5年度～ 令和10年度	—	—	38,540,000
外国人英語指導助手(ALT)派遣業務委託	96,986,000	令和2年度～ 令和5年度	54,006,800	26,860,900	27,145,900
東条文化会館の管理運営事業	70,953,000	令和2年度～ 令和5年度	35,454,000	17,727,000	17,727,000
東条文化会館の管理運営事業	289,000	令和5年度	—	289,000	0
基幹業務系(保険福祉関係)システム機器更新事業	82,470,000	令和3年度～ 令和7年度	67,290,000	17,318,400	47,971,600
土地改良施設維持管理適正化事業「穂積地区(大池ポンプ場、千鳥川ポンプ場)」	5,850,000	令和3年度～ 令和6年度	5,308,800	4,061,200	1,247,600
社福祉センター並びに加東市老人及び心身障害者福祉施設レポートやしろの管理運営事業	82,960,000	令和3年度～ 令和7年度	66,370,000	16,590,000	49,780,000
社福祉センター並びに加東市老人及び心身障害者福祉施設レポートやしろの管理運営事業	1,900,000	令和5年度～ 令和7年度	—	1,742,965	157,035

事 項	限度額	債務負担 期 間	令和3年度末 残 高	令和4年度 支 出 額	令和4年度末 残 高
やしろ鴨川の郷の 管理運営事業	92,059,000	令和3年度～ 令和7年度	72,720,376	18,180,000	54,540,376
やしろ鴨川の郷の 管理運営事業	1,540,000	令和5年度～ 令和7年度	—	1,141,000	399,000
滝野交流保養館の 管理運営事業	122,042,000	令和3年度～ 令和7年度	86,377,352	19,800,000	66,577,352
滝野交流保養館の 管理運営事業	7,980,000	令和5年度～ 令和7年度	—	7,070,000	910,000
滝野産業展示館の 管理運営事業	3,960,000	令和3年度～ 令和7年度	3,168,000	792,000	2,376,000
滝野産業展示館の 管理運営事業	140,000	令和5年度～ 令和7年度	—	—	140,000
アクア東条の 管理運営事業	25,000,000	令和3年度～ 令和7年度	20,000,000	5,000,000	15,000,000
加東アート館の 管理運営事業	5,846,000	令和3年度～ 令和7年度	909	0	909
加東アート館の 管理運営事業	340,000	令和5年度～ 令和7年度	—	340,000	0
やしろ国際学習塾の 管理運営事業	285,214,000	令和3年度～ 令和7年度	228,000,000	57,000,000	171,000,000
組織風土改革事業	29,370,000	令和4年度～ 令和9年度	29,370,000	6,187,500	23,182,500
総合計画策定事業	10,232,000	令和4年度～ 令和5年度	10,232,000	5,208,000	5,024,000
総合戦略策定事業	4,415,000	令和4年度～ 令和5年度	4,415,000	1,854,000	2,561,000
まちの拠点施設の 管理運営事業	56,700,000	令和4年度～ 令和14年度	56,700,000	2,699,000	54,001,000
賦課徴収事業（令和6基 準年度固定資産税課税客 体調査業務）	33,000,000	令和4年度～ 令和6年度	33,000,000	18,480,000	14,520,000
一般廃棄物（滝野地域・ 可燃ごみ）収集運搬業務	61,500,000	令和4年度～ 令和6年度	61,500,000	19,800,000	41,700,000

事 項	限 度 額	債務負担 期 間	令和3年度末 残 高	令和4年度 支 出 額	令和4年度末 残 高
土地改良施設維持管理 適正化事業「大畑地区 (順 礼 池) 」	5,702,000	令和4年度～ 令和7年度	5,702,000	297,000	5,405,000
美しい村づくり資金利子 補 給 補 助 金	166,000	令和4年度～ 令和9年度	166,000	49,743	116,257
個人住民税及び 固定資産税当初課税通知 封入封緘作業	5,550,000	令和5年度～ 令和7年度	—	—	5,550,000
水利施設管理強化事業「 東条川I期地区」負担金	2,192,000	令和5年度～ 令和8年度	—	—	2,192,000
国営造成施設管理体制整 備促進事業「加古川西部 I 期」 負 担 金	324,000	令和5年度～ 令和7年度	—	—	324,000
小学校児童用机椅子 更 新 事 業	24,400,000	令和5年度	—	—	24,400,000
中学校生徒用机椅子 更 新 事 業	9,600,000	令和5年度	—	—	9,600,000
社地域小中一貫校整備事 業 (増築校舎等新設分)	4,171,728,000	令和5年度	—	—	4,171,728,000
学校給食用精米購入事業	10,282,000	令和5年度	—	—	10,282,000
学校ICT活用支援事業	73,920,000	令和5年度～ 令和8年度	—	—	73,920,000
図書館用図書購入事業	17,700,000	令和5年度	—	—	17,700,000
東条福祉センター「とど ろき荘」の管理運営事業	100,020,000	令和5年度～ 令和9年度	—	—	100,020,000
社会体育施設の 管 理 運 営 事 業	355,000,000	令和5年度～ 令和9年度	—	—	355,000,000
機 構 改 革 に 伴 う 庁 舎 整 備 事 業	4,600,000	令和5年度	—	—	4,600,000
農業基盤整備促進事業「 加古川西部第3期」 負 担 金	208,000	令和5年度～ 令和8年度	—	—	208,000
法定外公共物及び市道に 対する占有物件の撤去及 び原状回復並びに明渡し を求める訴えの提起の件	委託事務の処理 に当たる報酬及 び訴訟費用等	事件が完結 するまで	—	—	—
合 計			1,555,579,286	458,431,711	5,923,400,575

※注：表中の「—」は、債務負担期間以前であるため「—」と表記している。

3 一般会計

(1) 歳入

一般会計の本年度歳入決算状況は、次のとおりである。 (単位：円、%)

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	収入割合	
						対予算	対調定
市 税	7,006,387,000	7,240,159,667	7,040,705,673	21,929,310	177,524,684	100.5	97.2
地方譲与税	165,000,000	175,930,000	175,930,000	0	0	106.6	100.0
利子割交付金	2,000,000	2,910,000	2,910,000	0	0	145.5	100.0
配当割交付金	40,000,000	43,109,000	43,109,000	0	0	107.8	100.0
株式等譲渡 所得割交付金	15,000,000	30,792,000	30,792,000	0	0	205.3	100.0
法人事業税 交 付 金	100,000,000	117,165,000	117,165,000	0	0	117.2	100.0
地方消費税 交 付 金	1,021,888,000	1,021,888,000	1,021,888,000	0	0	100.0	100.0
ゴルフ場利用 税 交 付 金	300,000,000	313,325,684	313,325,684	0	0	104.4	100.0
環境性能割 交 付 金	20,000,000	32,411,000	32,411,000	0	0	162.1	100.0
国有提供施設等所在 市町村助成交付金	14,627,000	14,627,000	14,627,000	0	0	100.0	100.0
地方特例 交 付 金	51,810,000	51,810,000	51,810,000	0	0	100.0	100.0
地方交付税	4,567,985,000	4,684,729,000	4,684,729,000	0	0	102.6	100.0
交通安全対策 特別交付金	5,000,000	5,199,000	5,199,000	0	0	104.0	100.0
分担金及び 負 担 金	24,119,000	21,668,307	19,311,683	0	2,356,624	80.1	89.1
使用料及び 手 数 料	234,579,000	237,831,670	237,001,370	272,500	557,800	101.0	99.7
国庫支出金	3,723,821,000	3,561,810,891	3,353,439,891	0	208,371,000	90.1	94.1
県 支 出 金	1,773,466,000	1,720,656,888	1,601,790,652	0	118,866,236	90.3	93.1
財 産 収 入	85,589,000	96,742,002	96,742,002	0	0	113.0	100.0
寄 附 金	1,003,335,000	865,492,751	865,492,751	0	0	86.3	100.0
繰 入 金	586,251,000	321,675,108	321,675,108	0	0	54.9	100.0
繰 越 金	346,795,000	346,795,519	346,795,519	0	0	100.0	100.0
諸 収 入	446,414,000	463,469,953	444,177,852	0	19,292,101	99.5	95.8
市 債	3,268,500,000	3,231,900,000	2,370,600,000	0	861,300,000	72.5	73.4
自動車取得 交 付 金	0	505,055	505,055	0	0	0.0	100.0
歳 入 合 計	24,802,566,000	24,602,603,495	23,192,133,240	22,201,810	1,388,268,445	93.5	94.3

収入済額は23,192,133,240円、予算現額24,802,566,000円に対して収入割合は93.5%、また、調定額24,602,603,495円に対する収入割合は94.3%となった。収入未済額は1,388,268,445円、不納欠損額は22,201,810円である。

市税の収入額は7,040,705,673円、予算現額7,006,387,000円に対する収入済額の割合は100.5%で、調定額7,240,159,667円に対する収入済額の割合は97.2%である。市税は総収入額に対して30.4%を占めている。

市税収納状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

税目	区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
市民税(個人)	現年	1,942,241,440	1,912,309,779	0	29,931,661	98.5
	滞納	81,884,837	15,614,897	6,362,651	59,907,289	19.1
市民税(法人)	現年	506,646,700	505,954,800	0	691,900	99.9
	滞納	1,693,606	398,482	0	1,295,124	23.5
固定資産税	現年	3,905,562,683	3,884,385,307	1,345,915	19,831,461	99.5
	滞納	82,877,004	15,115,578	12,174,817	55,586,609	18.2
国有資産等所在市町村交付金	現年	5,026,300	5,026,300	0	0	100.0
軽自動車税(環境性能割)	現年	9,723,800	9,723,800	0	0	100.0
軽自動車税(種別割)	現年	147,346,200	145,011,900	40,600	2,293,700	98.4
	滞納	7,017,899	1,621,786	562,027	4,834,086	23.1
たばこ税	現年	319,696,213	319,696,213	0	0	100.0
鉱産税	現年	2,259,300	2,259,300	0	0	100.0
都市計画税	現年	224,193,800	223,032,803	45,750	1,115,247	99.5
	滞納	3,989,885	554,728	1,397,550	2,037,607	13.9
入湯税	現年	0	0	0	0	0.0
計	現年	7,062,696,436	7,007,400,202	1,432,265	53,863,969	99.2
	滞納	177,463,231	33,305,471	20,497,045	123,660,715	18.8
		7,240,159,667	7,040,705,673	21,929,310	177,524,684	97.2

※注：入湯税は市内すべての施設が減免となっている。

新型コロナウイルス感染症の影響で停滞していた社会経済活動の正常化が進み、鉱産税を除くすべての市税において税収増加となった。主な市税として、個人市民税が56,980,539円増加、法人市民税が28,142,043円増加、たばこ税が22,027,919円増加している。また、固定資産税では新築の増加及び企業による設備投資の増加から159,907,112円増加している。

不納欠損額は 2,693 件 42,025,849 円で、いずれも生活困窮や所在・財産不明などやむを得ない要因により徴収が不可能となったものを関係法令の規定に基づき処分されたものである。

(2) 歳出

一般会計の本年度歳出決算状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

科 目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算に対する支出割合	構成比
議 会 費	157,674,000	155,609,565	0	2,064,435	98.7	0.7
総 務 費	3,306,352,000	3,145,042,425	9,147,000	152,162,575	95.1	13.9
民 生 費	7,269,018,000	6,902,202,579	769,000	366,046,421	95.0	30.5
衛 生 費	2,222,466,000	2,157,952,275	0	64,513,725	97.1	9.5
労 働 費	46,473,000	45,607,820	0	865,180	98.1	0.2
農林水産業費	904,240,000	783,973,399	93,878,000	26,388,601	86.7	3.5
商 工 費	625,898,000	604,803,659	0	21,094,341	96.6	2.7
土 木 費	1,893,530,000	1,834,578,209	8,000,000	50,951,791	96.9	8.1
消 防 費	916,460,000	894,295,683	649,000	21,515,317	97.6	3.9
教 育 費	4,921,243,000	3,686,695,921	1,107,447,000	127,100,079	74.9	16.3
災害復旧費	74,571,000	18,192,711	47,139,660	9,238,629	24.4	0.1
公 債 費	2,433,042,000	2,431,242,837	0	1,799,163	99.9	10.7
予 備 費	31,599,000	0	0	31,599,000	0.0	0.0
歳 出 合 計	24,802,566,000	22,660,197,083	1,267,029,660	875,339,257	91.4	100.0

支出済額は 22,660,197,083 円、予算現額 24,802,566,000 円に対して 875,339,257 円の不用額が生じており、予算現額に対する支出割合は 91.4%となっている。この結果、歳入歳出差引残額 531,936,157 円が生じ、黒字決算となった。

以下款別支出については、次のとおりである。

第1款 議会費

支出済額は 155,609,565 円で、予算現額 157,674,000 円に対し執行割合は 98.69%、歳出総額に対する割合は 0.69%で適正に処理されている。

<議会費の主な支出>

(ア) 議会費

・ 議会費

・ 議員報酬	66,419,287 円
・ 議員共済会負担金	21,846,400 円

第2款 総務費

支出済額は3,145,042,425円で、予算現額3,306,352,000円に対し執行割合は95.12%、歳出総額に対する割合は13.88%で適正に処理されている。

なお、旧滝野庁舎等維持管理事業（昇降機修繕工事）461,000円、庁用車管理事業3,500,000円及び戸籍住民基本台帳事務事業5,186,000円が繰越明許により令和5年度へ繰越措置されており、実質的な執行割合は95.39%となっている。

<総務費の主な支出>

(ア) 総務管理費

・ 一般管理費

・ ふるさと納税推進事業委託料	371,297,835 円
・ 一般職諸手当（一般管理給与事業）	301,527,561 円

・ 財産管理費

・ 施設管理委託料（庁舎管理事業）	39,202,649 円
・ 公共施設維持補修工事（旧小学校施設転用事業）	445,500,000 円

・ 企画費

・ バスターミナル整備工事	96,901,080 円
・ まちの拠点施設整備工事	77,319,000 円

(イ) 徴税費

・ 税務総務費

・ 一般職給（税務総務給与事業）	52,197,300 円
・ 一般職諸手当（税務総務給与事業）	28,560,313 円

・ 賦課徴収費

・ 電算処理業務委託料	38,477,245 円
・ 返納金及び還付金	32,461,682 円

(ウ) 戸籍住民基本台帳費

・ 戸籍住民基本台帳費

・ 電算処理業務委託料	20,289,500 円
・ 電算システム使用料	17,579,177 円

第3款 民生費

支出済額は6,902,202,579円で、予算現額7,269,018,000円に対し執行割合は94.95%、歳出総額に対する割合は30.46%で適正に処理されている。

なお、給食費等子育て世帯負担軽減事業（就学前児童分）769,000円が繰越明許により令和5年度へ繰越措置されており、実質的な執行割合は94.96%となっている。

<民生費の主な支出>

(ア) 社会福祉費

・社会福祉総務費

- ・国民健康保険特別会計繰出金 313,869,893円
- ・電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 158,050,000円

・老人福祉費

- ・介護保険保険事業特別会計繰出金 545,236,404円
- ・療養給付費負担金（後期高齢者医療事業） 457,230,540円

・障害者福祉費

- ・障害者自立支援等給付費 686,978,512円
- ・重度心身障害者医療費 46,860,937円

(イ) 児童福祉費

・児童福祉総務費

- ・乳幼児等医療費 98,986,779円
- ・障害児通所支援等給付費 146,787,189円

・児童手当費

- ・児童手当 615,415,000円

・児童運営費

- ・保育所等運営費 1,332,768,760円
- ・返納金及び還付金 50,288,964円

(ウ) 生活保護費

・生活保護総務費

- ・一般職給（生活保護総務給与事業） 11,409,356円

・扶助費

- ・医療扶助費 166,778,475円
- ・生活扶助費 51,769,770円

第4款 衛生費

支出済額は2,157,952,275円で、予算現額2,222,466,000円に対し執行割

合は 97.10%、歳出総額に対する割合は 9.52%で適正に処理されている。

<衛生費の主な支出>

(ア) 保健衛生費

・保健衛生総務費

・水道事業会計補助金	355,969,000 円
・病院事業会計補助金	677,425,000 円

・予防費

・予防接種委託料	129,273,944 円
・新型コロナウイルスワクチン接種委託料	112,172,580 円

・母子衛生費

・健康診査委託料	25,079,946 円
・妊娠出産子育て支援交付金	33,400,000 円

(イ) 清掃費

・じん芥処理費

・ごみ収集業務委託料	26,269,975 円
・小野加東加西環境施設事務組合負担金	141,500,000 円

・し尿処理費

・北播衛生事務組合負担金	70,199,000 円
--------------	--------------

第5款 労働費

支出済額は 45,607,820 円で、予算現額 46,473,000 円に対し執行割合は 98.14%、歳出総額に対する割合は 0.20%で適正に処理されている。

<労働費の主な支出>

(ア) 労働諸費

・労働諸費

・勤労者住宅資金融資預託金	17,600,000 円
---------------	--------------

第6款 農林水産業費

支出済額は 783,973,399 円で、予算現額 904,240,000 円に対し執行割合は 86.70%、歳出総額に対する割合は 3.46%で適正に処理されている。

なお、担い手確保・経営強化支援事業 8,518,000 円及び農村地域防災減災事業・団体営ため池等整備事業 85,360,000 円が繰越明許により、令和 5 年度へ繰越措置されており、実質的な執行割合は 96.74%となっている。

<農林水産業費の主な支出>

(ア) 農業費

・農業総務費	
・一般職給（農業総務給与事業）	53,255,412 円
・一般職諸手当（農業総務給与事業）	30,162,071 円
・農業振興費	
・中山間地域等直接支払交付金	20,844,354 円
・山田錦等酒造好適米営農継続支援交付金	50,287,700 円
・農地費	
・多面的機能支払交付金事業負担金	186,723,647 円
・ため池等整備工事	74,775,030 円

第7款 商工費

支出済額は604,803,659円で、予算現額625,898,000円に対し執行割合は96.63%、歳出総額に対する割合は2.67%で適正に処理されている。

<商工費の主な支出>

(ア) 商工費

・商工総務費	
・原油価格等高騰緊急経済対策事業委託料	105,033,962 円
・一般職給（商工総務給与事業）	29,609,150 円
・商工振興費	
・企業立地奨励金	106,223,000 円
・商店街ポイントシール事業補助金	42,498,614 円
・地域振興施設費	
・指定管理委託料（交流保養館管理運営事業）	26,870,000 円
・公共施設維持補修工事（交流保養館管理運営事業）	35,949,580 円

第8款 土木費

支出済額は1,834,578,209円で、予算現額1,893,530,000円に対し執行割合は96.89%、歳出総額に対する割合は8.09%で適正に処理されている。

なお、公園長寿命化修繕事業8,000,000円が繰越明許により、令和5年度へ繰越措置されており、実質的な執行割合は97.30%となっている。

<土木費の主な支出>

(ア) 道路橋梁費

・道路橋梁総務費	
・一般職給（道路橋梁総務給与事業）	15,575,520 円
・道路維持費	

・道路維持工事（道路維持管理事業）	65,685,070 円
・道路維持工事（道路メンテナンス事業費補助事業）	43,896,600 円
・交通安全施設整備事業費	
・交通安全施設整備工事	33,117,700 円
・物件移転補償費	86,675,992 円
（イ）都市計画費	
・都市計画総務費	
・下水道事業会計補助金	812,048,000 円
・下水道事業会計出資金	257,194,000 円
・公園費	
・施設管理委託料	31,682,182 円
・公園等整備工事（社会資本整備総合交付金事業（防災・安全交付金））	28,837,600 円
（ウ）住宅費	
・住宅管理費	
・維持管理工事	43,212,180 円
・一般職給（市営住宅管理給与事業）	14,260,572 円

第9款 消防費

支出済額は 894,295,683 円で、予算現額 916,460,000 円に対し執行割合は 97.58%、歳出総額に対する割合は 3.95%で適正に処理されている。

なお、災害対策事業（防災行政無線設備修繕）649,000 円が繰越明許により、令和5年度へ繰越措置されており、実質的な執行割合は 97.65%となっている。

<消防費の主な支出>

（ア）消防費

・常備消防費	
・北はりま消防組合負担金	629,366,000 円
・非常備消防費	
・消防団員報酬	60,100,413 円
・公務災害補償等掛金	26,918,157 円
・災害対策費	
・電算保守点検委託料	17,426,200 円
・一般職給（災害対策給与事業）	11,325,081 円

第10款 教育費

支出済額は3,686,695,921円で、予算現額4,921,243,000円に対し執行割合は74.91%、歳出総額に対する割合は16.27%で適正に処理されている。

なお、事務局事業（スクールバス安全装置設置）1,000,000円、給食費等子育て世帯負担軽減事業（小学校・中学校・義務教育学校等児童生徒分）306,000円、社地域小中一貫校整備工事882,142,000円、小学校施設整備事業3,568,000円、体育施設管理事業・東条第一体育館管理事業220,431,000円が繰越明許により、令和5年度へ繰越措置されており、実質的な執行割合は96.67%となっている。

<教育費の主な支出>

(ア) 教育総務費

・教育委員会費

・一般職給（教育総務給与事業）	112,774,408円
・一般職諸手当（教育総務給与事業）	65,399,194円

・教育指導費

・英語教育指導員派遣委託料	26,860,900円
・ICT支援員派遣委託料	17,947,600円

・小中一貫校整備事業費

・調査委託料	23,064,800円
・小中一貫校施設整備工事	1,277,516,000円

(イ) 社会教育費

・社会教育総務費

・一般職給（社会教育総務給与事業）	46,644,552円
・一般職諸手当（社会教育総務給与事業）	24,589,980円

・文化会館運営費

・指定管理委託料	73,081,000円
・文化会館整備工事	236,316,300円

・図書館費

・電算処理業務委託料	32,450,000円
・図書館施設等整備工事	79,996,400円

(ウ) 保健体育費

・体育施設費

・施設管理委託料	19,398,261円
・体育施設整備工事	64,222,180円

・学校給食費	
・賄材料費	136,964,105 円
・学校給食炊飯委託料	15,732,186 円
・給食施設費	
・光熱水費	27,027,474 円
・会計年度任用職員給（給食施設給与事業）	29,127,206 円

第 1 1 款 災害復旧費

支出済額は 18,192,711 円で、予算現額 74,571,000 円に対し執行割合は 24.40%、歳出総額に対する割合は 0.08%で適正に処理されている。

なお、農業用施設災害復旧事業 35,776,000 円を繰越明許により、農地災害復旧事業 3,171,740 円及び農業用施設災害復旧事業 8,191,920 円を事故繰越しにより令和 5 年度へ繰越措置されており、実質的な執行割合は 66.32%となっている。

<災害復旧費の主な支出>

(ア) 農林水産業施設災害復旧費

・農地災害復旧費	
・測量等委託料	3,436,400 円
・農業用施設災害復旧費	
・測量等委託料	3,326,400 円

(イ) 公共土木施設災害復旧費

・土木施設災害復旧費	
・道路維持工事	6,287,600 円

第 1 2 款 公債費

支出済額は 2,431,242,837 円で、予算現額 2,433,042,000 円に対し執行割合は 99.93%、歳出総額に対する割合は 10.73%で適正に処理されている。

第 1 4 款 予備費

予算執行上の必要による他科目への充当はない。

4 特別会計

(1) 国民健康保険特別会計

歳入

(単位：円、%)

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	収入割合	
						対予算	対調定
国 民 健 康 保 険 税	721,763,000	941,225,822	725,529,133	20,096,539	195,600,150	100.5	77.1
一 部 負 担 金	4,000	0	0	0	0	0.0	0.0
使用料及び 手 数 料	500,000	367,529	367,529	0	0	73.5	100.0
国庫支出金	14,000	14,000	14,000	0	0	100.0	100.0
県 支 出 金	3,002,416,000	2,739,331,705	2,739,331,705	0	0	91.2	100.0
財 産 収 入	60,000	53,857	53,857	0	0	89.8	100.0
繰 入 金	362,862,000	343,869,893	343,869,893	0	0	94.8	100.0
繰 越 金	7,452,000	7,452,521	7,452,521	0	0	100.0	100.0
諸 収 入	10,756,000	10,568,666	10,568,666	0	0	98.3	100.0
歳 入 合 計	4,105,827,000	4,042,883,993	3,827,187,304	20,096,539	195,600,150	93.2	94.7

歳出

(単位：円、%)

科 目	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不 用 額	予算に対する 支出割合	構成比
総 務 費	66,445,000	64,702,536	0	1,742,464	97.4	1.7
保 険 給 付 費	2,899,528,000	2,628,080,803	0	271,447,197	90.6	68.8
国民健康保険 事業費納付金	1,071,206,000	1,071,202,794	0	3,206	100.0	28.0
保 健 事 業 費	28,700,000	24,204,987	0	4,495,013	84.3	0.6
基 金 積 立 金	60,000	53,857	0	6,143	89.8	0.0
公 債 費	300,000	0	0	300,000	0.0	0.0
諸 支 出 金	38,588,000	34,281,084	0	4,306,916	88.8	0.9
予 備 費	1,000,000	0	0	1,000,000	0.0	0.0
歳 出 合 計	4,105,827,000	3,822,526,061	0	283,300,939	93.1	100.0

歳入総額 3,827,187,304 円（予算額に対する収入割合 93.2%）に対し、歳出総額 3,822,526,061 円（予算額に対する支出割合 93.1%）で、歳入歳出差引残額 4,661,243 円の黒字決算となっている。

本会計の歳入のうち、繰入金 343,869,893 円の内訳は、一般会計の民生費か

ら支出した一般会計繰入金 313,869,893 円と財政調整基金繰入金 30,000,000 円である。

本会計の歳出のうち、主である保険給付費 2,628,080,803 円の内訳は、療養諸費 2,292,217,944 円、高額療養費 326,796,834 円、出産育児諸費 5,884,624 円、葬祭諸費 2,600,000 円、結核医療付加金 551 円、傷病手当金 580,850 円である。また、国民健康保険事業費納付金 1,071,202,794 円の内訳は、医療給付費分 748,400,924 円、後期高齢者支援金等分 237,141,166 円、介護納付金分 85,660,704 円となっている。

本会計の歳入のうち、国民健康保険税の収納状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

税目	区 分		調 定 額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	収納率
一般被保険者国民健康保険税	医療給付費分	現年	492,733,414	458,510,584	21,000	34,201,830	93.1
		滞納	128,445,336	21,305,685	14,325,917	92,813,734	16.6
	後期高齢者支援金分	現年	185,435,313	172,451,068	8,100	12,976,145	93.0
		滞納	44,114,877	7,390,153	3,912,924	32,811,800	16.8
	介護納付金分	現年	69,972,573	62,716,476	8,200	7,247,897	89.6
		滞納	20,105,785	3,143,976	1,820,398	15,141,411	15.6
	計		940,807,298	725,517,942	20,096,539	192,192,817	77.1
退職被保険者等国民健康保険税	医療給付費分	現年	0	0	0	0	0.0
		滞納	245,775	6,314	0	239,461	2.6
	後期高齢者支援金分	現年	0	0	0	0	0.0
		滞納	92,909	2,322	0	90,587	2.5
	介護納付金分	現年	0	0	0	0	0.0
		滞納	79,840	2,555	0	77,285	3.2
	計		418,524	11,191	0	407,333	2.7
合 計	現年	748,141,300	693,678,128	37,300	54,425,872	92.7	
	滞納	193,084,522	31,851,005	20,059,239	141,174,278	16.5	
		941,225,822	725,529,133	20,096,539	195,600,150	77.1	

国民健康保険税の収納率は77.1%、収入未済額195,600,150円（現年課税分54,425,872円、滞納繰越分141,174,278円）となっている。また、1,243件・

20,096,539円を不納欠損処理している。

(2) 後期高齢者医療特別会計

歳入

(単位：円、%)

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	収入割合	
						対予算	対調定
後期高齢者 医療保険料	427,930,000	427,396,412	425,350,135	0	2,046,277	99.4	99.5
繰 入 金	105,280,000	105,279,896	105,279,896	0	0	100.0	100.0
繰 越 金	12,612,000	12,611,125	12,611,125	0	0	100.0	100.0
諸 収 入	7,545,000	7,192,272	7,192,272	0	0	95.3	100.0
歳入合計	553,367,000	552,479,705	550,433,428	0	2,046,277	99.5	99.6

歳出

(単位：円、%)

科 目	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不 用 額	予算に対する 支出割合	構成比
後期高齢者医療 広域連合納付金	548,972,000	530,295,234	0	18,676,766	96.6	99.2
諸 支 出 金	4,395,000	4,037,317	0	357,683	91.9	0.8
歳出合計	553,367,000	534,332,551	0	19,034,449	96.6	100.0

歳入総額550,433,428円（予算額に対する収入割合99.5%）に対し、歳出総額534,332,551円（予算額に対する支出割合96.6%）で、歳入歳出差引残額16,100,877円の黒字決算となっている。

本会計の歳入のうち、後期高齢者医療保険料は425,350,135円であり、収納率は99.5%、収入未済額は2,046,277円（現年度分1,096,893円、滞納繰越分949,384円）となっている。なお、本年度における不納欠損はない。また、繰入金105,279,896円は、すべて一般会計の民生費から支出した一般会計繰入金である。

本会計の歳出のうち、大部分が後期高齢者医療広域連合納付金530,295,234円となっている。

(3) 介護保険事業特別会計

歳入

(単位：円、%)

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	収入割合	
						対予算	対調定
保 険 料	749,751,000	777,736,775	757,880,964	172,500	19,683,311	101.1	97.4
分担金及び 負担金	30,000	0	0	0	0	0.0	0.0
使用料及び 手数料	123,000	113,900	113,900	0	0	92.6	100.0
国庫支出金	854,895,000	854,067,175	854,067,175	0	0	99.9	100.0
県 支 出 金	489,965,000	489,658,000	489,658,000	0	0	99.9	100.0
支 払 基 金 交 付 金	898,669,000	898,454,000	898,454,000	0	0	100.0	100.0
財 産 収 入	141,000	140,328	140,328	0	0	99.5	100.0
繰 入 金	584,440,000	545,236,404	545,236,404	0	0	93.3	100.0
繰 越 金	68,458,000	68,458,916	68,458,916	0	0	100.0	100.0
諸 収 入	11,037,000	12,578,593	12,578,593	0	0	114.0	100.0
歳入合計	3,657,509,000	3,646,444,091	3,626,588,280	172,500	19,683,311	99.2	99.5

歳出

(単位：円、%)

科 目	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	予算に対する 支出割合	構成比
総 務 費	94,041,000	90,938,348	0	3,102,652	96.7	2.6
保 険 給 付 費	3,396,364,000	3,263,149,308	0	133,214,692	96.1	92.9
財政安定化基金 拠 出 金	1,000	0	0	1,000	0.0	0.0
地域支援事業費	79,139,000	73,210,704	0	5,928,296	92.5	2.1
基金積立金	141,000	140,328	0	672	99.5	0.0
諸 支 出 金	86,823,000	85,891,900	0	931,100	98.9	2.4
予 備 費	1,000,000	0	0	1,000,000	0.0	0.0
歳出合計	3,657,509,000	3,513,330,588	0	144,178,412	96.1	100.0

歳入総額3,626,588,280円（予算額に対する収入割合99.2%）に対し、歳出総額3,513,330,588円（予算額に対する支出割合96.1%）で、歳入歳出差引残額113,257,692円の黒字決算となっている。

本会計の歳入のうち、保険料は757,880,964円であり、収納率は97.4%、収入未済額は19,683,311円（現年度分2,223,489円、滞納繰越分17,459,822

円)である。また、1人・172,500円を不納欠損処理している。

繰入金は545,236,404円であり、すべて一般会計の民生費から支出した一般会計繰入金である。

本会計の歳出のうち、主である保険給付費3,263,149,308円の内訳は、介護サービス等諸費2,988,044,299円、介護予防サービス等諸費81,391,740円、その他諸費2,501,599円、高額介護サービス等費85,518,430円及び特定入所者介護サービス等費105,693,240円となっている。

5 財産の状況（一般会計及び特別会計の全てを含む。）

財産の本年度における異動及び決算年度末現在高の状況は、次のとおりである。

(1) 公有財産

(単位：㎡、円)

区 分		前年度末 現在高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現在高
土	行政財産	968,604	△19,700	948,904
	公用財産	6,648	0	6,648
	公共用財産	961,956	△19,700	942,256
地	普通財産	942,892	19,694	962,586
	合 計	1,911,496	△6	1,911,490
建	行政財産	164,741	△12,389	152,352
	公用財産	8,201	0	8,201
	公共用財産	156,540	△12,389	144,151
物	普通財産	17,620	4,681	22,301
	合 計	182,361	△7,708	174,653
出資による権利		420,358,200	2,800	420,361,000
株式、社債による権利		25,000,000	0	25,000,000

(2) 物品

(単位：台)

区 分		前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高
			増	減	
普 通	乗用	10	1	0	11
	乗合	2	0	0	2
	貨物	3	0	0	3
	特種	86	3	3	86
小 型	乗用	12	0	2	10
	貨物	14	1	0	15
	特種	1	0	0	1
軽 自	乗用	25	0	2	23
	貨物	24	2	0	26
	特種	2	0	0	2
合 計		179	7	7	179

(3) 債権

(単位：円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
西日本旅客鉄道株式会社貸付金	76,800,000	0	76,800,000
住宅改修資金貸付金	0	—	0
住宅建設資金貸付金	13,919,101	△388,423	13,530,678
天神東袴鹿谷土地区画整理組合貸付金	62,858,000	△15,714,000	47,144,000
病院事業会計貸付金	214,307,142	△42,852,857	171,454,285
合 計	367,884,243	△58,955,280	308,928,963

(4) 基金

(単位：円)

区 分		前年度末 現在高	決算年度中		決算年度末 現在高
			増	減	
不動産(土地開発基金) m ²		9,909	0	0	9,909
債 券	財政調整基金	499,240,450	299,820,575	299,240,450	499,820,575
	地域振興基金	950,000,000	0	0	950,000,000
	福祉基金	200,000,000	100,000,000	0	300,000,000
	公共施設整備基金	96,923,356	0	0	96,923,356
	災害対策基金	199,955,479	0	0	199,955,479
	小計	1,946,119,285	399,820,575	299,240,450	2,046,699,410
現 金	財政調整基金	5,848,299,812	595,842,414	299,820,575	6,144,321,651
	減債基金	767,029,580	345,058	0	767,374,638
	地域振興基金	980,000,000	6,591,049	6,591,049	980,000,000
	地域情報化基金	226,128,105	117,091	0	226,245,196
	国際交流基金	80,872,331	33,462	2,000,000	78,905,793
	福祉基金	613,593,241	1,881,318	101,881,318	513,593,241
	災害対策基金	213,237,863	1,344,333	0	214,582,196
	やしろ鴨川の郷基金	8,373,571	2,512	0	8,376,083
	土地開発基金	367,509,558	183,288	0	367,692,846
	公共施設整備基金	3,858,726,435	2,310,961	0	3,861,037,396
	財政調整基金 (国民健康保険)	99,230,380	8,053,857	0	107,284,237
	給付費準備基金 (介護保険保険事業)	321,061,411	70,140,328	0	391,201,739
	小計	13,384,062,287	686,845,671	410,292,942	13,660,615,016
	債券及び現金合計		15,330,181,572	1,086,666,246	709,533,392

6 基金運用状況の審査

基金の運用状況については次のとおりである。

(単位：円、%)

種 別	決算年度末 現 在 高	基金に占 める割合	決算年度中 の運用収入
現金 (預金)	13,660,615,016	86.97	5,404,845
債券等	2,046,699,410	13.03	14,200,376
国 債	196,743,931	1.25	1,300,000
地 方 債	1,849,955,479	11.78	12,900,376
円建外債	0	0.00	0
ユーロ円債	0	0.00	0
金 銭 信 託	0	0.00	0
合 計	15,707,314,426	100.00	19,605,221

地方自治法第241条に基づく、定額の資金を運用するための基金の運用状況について審査を行った結果、基金運用状況を示す書類の計数は正確で、その設置目的に沿って、適正に運用されていると認められた。

なお、土地開発基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために必要な土地を先行して取得することにより、事業の円滑な執行を図ることを目的として設置されている。保有している土地 (9,909 m²) については、本年度中の増減はない。

加東市土地開発基金運用状況は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	前年度末 現 在 高	決算年度中増減額		決算年度末 現 在 高
		増	減	
現 金	367,509,558	183,288	0	367,692,846
土 地	140,402,253	0	0	140,402,253
合 計	507,911,811	183,288	0	508,095,099

第3 結 び

1 総 括

本年度の一般会計歳入歳出決算は、歳入決算額 23,192,133,240 円、歳出決算額 22,660,197,083 円であり、形式収支（歳入決算額－歳出決算額）は、531,936,157 円の黒字、実質収支（形式収支－翌年度へ繰り越すべき財源）は 455,747,157 円となっている。歳入では、主に子育て世帯等臨時特別支援事業の完了及び東条地域小中一貫校校舎建設完了等から国庫支出金・地方債が減少し、歳出では東条地域小中一貫校整備事業や上滝野新町線整備事業の完了等から投資的経費が減少しており、歳入歳出ともに前年度から減少している。

一般会計に特別会計を合わせた総決算額においては、歳入決算額 31,196,342,252 円、歳出決算額 30,530,386,283 円であり、形式収支 665,955,969 円の黒字、実質収支 589,766,969 円となっている。

財政指標をみると、財政力指数は 0.64（前年度 0.67）、経常収支比率は 88.7%（同 84.8%）及び一般会計等が負担する地方債の償還金の標準財政規模に対する比率である実質公債費比率は 6.0%（同 5.4%）となっており、引き続き健全財政を維持している。

しかし、令和 4 年 12 月に作成された加東市財政計画では、小中一貫校整備事業等による投資的経費や扶助費の増大、市税等の自主財源の減少が見込まれている。今後は長期的展望に立った事業の見直しや選択と集中により一層の諸経費の削減及び業務の効率化を進め、健全かつ信頼性の高い行財政運営を推進されることを期待する。

2 所管ごとの特記事項

審査全体を通じての所管ごとの特記事項は以下のとおりである。

ア 議会事務局

- ① 対面方式での議会報告会が令和 4 年度から再開された。今後、関心が高まり参加者が増加するよう広報に努められたい。

イ 秘書広報課

- ① 市内に住むベトナム人に向けたベトナム語の広報かとうダイジェスト版を企業等へ提供する際には、ニーズを把握した上で、必要に応じて配布していただきたい。
- ② 市ホームページは、定期的な改修により、利用者にとってより見やすく、利便性が高いものとなることを期待する。SNSについては、初めて

の利用者でも困ることがないように、最初にアカウント登録方法を表示するなど、更なる利用者の拡大を目指して取組み、市の発展に向けた情報発信に尽力していただきたい。

ウ 企画政策課

- ① ふるさと納税は市の大きな自主財源である。今後も多くの方に寄附していただくため、繰り返し寄附してもらえよう返礼品の掘り起こしや継続的な情報発信に努めていただきたい。
- ② 市内に展開している公共交通機関と、新設されたバスターミナルやJR加古川線との結びつきを強化し、市外との往来の活性化を図るとともに、より市民の利便性向上に繋がるよう整備されたい。

エ まちづくり創造課

- ① にぎわい交流施設「halK」について、魅力的なイベントのほか、他部署の事業で活用するなど、多くの市民の方に足を運んでもらうための企画及び広報に努められたい。
- ② まちの拠点づくりコンソーシアム事業において、継続するイベントを増やすことで、参加者の定着や事業自体の周知を行うことも検討していただきたい。また、婚活イベントは定住移住に繋がる良い機会と捉え、当課の職員やコンソーシアムだけでなく多くの職員から幅広いアイデアを募り、更にイベントを盛り上げていただきたい。

オ 人事課

- ① 公務員倫理研修を継続して実施する場合には、毎回効果的な研修となるよう内容を工夫していただきたい。
- ② 令和4年度中の病気休暇・分限休職者数は減少したが、決して低い割合ではないことを再認識し、早期復帰に向けた支援をお願いしたい。

カ デジタル推進課

- ① 今後、デジタル推進課としてDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するにあたり、当事者である職員の意識改革に努めていただきたい。

キ 総務財政課

- ① 公印の管理体制を含めた、当課が所管する庁内全般に関わる事務について、各課が適切に取り組むように今後も指導していただきたい。
- ② 今後も扶助費や、小中一貫校建設工事に係る投資的経費の増加が想定される。長期的な視点に立ち、支出額増加に備えた財政運営をお願いしたい。

ク 管財課

- ① 入札不調後の再入札や随意契約は事務の遅れに繋がる。不調が起きた際には、発注した原課内で原因を把握するとともに、積算方法が適正であったかを含め説明ができるよう指導をお願いしたい。
- ② 契約事務は特に大きなリスクを抱える業務である。官製談合事件を受けて現在実施している防止策に加え、市民の信頼を得るためにも、リスク管理を踏まえた体制の見直しを検討いただきたい。
- ③ 土地開発基金において保有する土地について、使用目的がなくなった土地を長期間保有することないように原課と相談しながら整理していただきたい。

ケ 税務課

- ① 滞納処分件数は前年度から増加しており、積極的に取り組まれていることを評価する。滞納理由は様々で、生活困窮者等納付が困難な場合も多いと思うが、必要な者には着実に実施し、徴収率向上に努めていただきたい。
- ② 1件50万円以上の委託料のうち、随意契約(2号)1者見積で締結している電算処理業務委託については、金額の妥当性について検証を続けていただきたい。
- ③ 令和6基準年度固定資産評価替に向けて、課税誤りが生じないように、チェック体制等に十分気をつけていただきたい。

コ 防災課

- ① 防犯カメラの設置状況について、今後は耐用年数が過ぎた防犯カメラの更新が続き、新設できる台数が限られることから、設置場所の精査とともに、耐用年数が過ぎた防犯カメラの有効活用などを検討いただきたい。
- ② 各地区自主防災組織防災訓練は前年度から開催数・参加人数ともに減少しており、地域住民の防災意識向上の必要性が高まっている。一人一人が防災を自分のこととして捉えるため、より多くの方へ周知し、訓練への参加を強く呼びかけていただきたい。

サ 市民課

- ① マイナンバーカードの交付率について、マイナポイントの付与だけでなく、出張申請サービス、顔写真無料サービス、夜間及び臨時窓口の開設などの取組による結果、前年度から19.74ポイント増加となったことを評価する。今後は、マイナポイント付与事業の終了を視野に、普及に努めていただきたい。
- ② マイナンバーを利用した行政の効率化及び市民の利便性向上への取組として、職員の負担軽減の観点からも、必要な手続については迅速にオンラ

イン化を進めるとともに、変化に対して市民が取り残されることがないように、窓口での対応も継続していただきたい。

シ 保険医療課

- ① 本年度の国民健康保険税収入未済額は195,600,150円で、毎年約200,000,000円程度の滞納額が生じている。滞納分析を改めて行い課題を整理し、決算審査時には分析結果等を説明していただきたい。
- ② 後発医薬品の啓発による保険給付費の抑制とともに、他課との連携や特定保健指導事業によって医療機関の受診自体を減少させられるように、継続的に取り組まれない。

ス 生活環境課

- ① 環境学習「かとう自然がっこう」は、こども達が直接自然に触れて学習できる非常に良い機会であるため、実施時期を検討するなど、より多くの方に参加いただけるよう今後も努めていただきたい。また、安全面には十分注意して開催していただきたい。
- ② 不法投棄防止対策について、地域住民及び県と一体となって取り組み、美しいまちづくりに努めていただきたい。

セ 人権協働課

- ① 第4次加東市男女共同参画プランの改定に向けた、男女共同参画市民アンケートによる意識調査結果は、多様な意見が見られ、また前回実施した平成29年度と比較して意識の違いがよく表れているので、令和5年度の男女共同参画プラン改定の際にはしっかりと反映していただきたい。
- ② 令和4年度のまちづくり活動費補助金（応援活動分）の交付は6団体であった。まちづくり活動費補助金（応募活動分）はコロナ禍以前には、10団体～20団体程度が活動していた。新型コロナウイルス感染症が収束に向かう中、以前のように各団体が活発に活動できるように、引き続き補助金の周知をお願いしたい。

ソ 福祉総務課

- ① 東条福祉センターとどろき荘等の指定管理委託料は、電気代等の高騰のため、金額を見直し、昨年度と比較して増額となっている。電気代等の高騰が続いているため、運営に支障が出ないように指定管理料を設定していただきたい。
- ② DVは、外部からその発見が困難な家庭内で行われることが多いため、潜在化しやすく、また当事者であるという意識が薄い傾向にあることで被害が深刻化しやすい。そのため、関係機関と連携して問題を早期発見し、深刻化する前に被害者が相談できるようにしていただきたい。

タ 社会福祉課

- ① 生活困窮自立支援事業における相談件数は、新規相談件数は減少したが再相談の来所者が増加している。新型コロナウイルス感染症の影響で、困窮から脱却できていない人がいることを示していると思われるので、適切な対応をお願いしたい。また、他課と連携し、生活困窮者の積極的な把握に努めていただきたい。

チ 高齢介護課

- ① 介護保険料の未収金について、一層の徴収に努めていただきたい。また、徴収事務にあたっては、PDCAサイクルを意識して取り組み、次に繋がる解決策に活かしていただきたい。

ツ 健康課

- ① まちぐるみ総合健診は、市民の健康を守るとともに、病気の早期発見が医療費の抑制にも繋がることから大変重要な事業である。コロナ禍による自粛により健診から遠ざかった市民も多いと思われるため、市民へのアプローチを強化し、受診率向上を図っていただきたい。

テ 農政課

- ① コロナ禍において中止していた加東市「山田錦」乾杯まつりが、現地開催されたことを評価する。今後も情報発信等に努め、加東市産の山田錦を盛り上げていただきたい。また、もち麦や、やしろの桃についても山田錦同様にブランド力の向上に努め、加東市のふるさと納税の返礼品としても魅力的な商品の一つとなることを期待する。
- ② 長期にわたり農地を守るには、地域住民が自分たちで農地を守るという意識を持つことが重要である。地域計画作成の際には、農地に関する課題の掘り起こし及び明確化を行い、地域住民への意識付けをお願いしたい。

ト 農地整備課

- ① 排水対策事業は自主的に申請した地区に対してせき板の配布を行い、河川への雨水流出を調整するものである。市域から考えると、市内の上流地域の取組が必要と思われるので、市から上流地域地区に対し、事業に取り組むよう積極的な指導をしていただきたい。
- ② 現在の獣害対策は防止柵の設置に重点が置かれているが、有害鳥獣の繁殖力を鑑みると、より個体数を減少させる対策が必要である。他市町の事業を参考に、捕獲に関する資格取得への支援など、防止柵と併せた対策を検討いただきたい。

ナ 商工観光課

- ① 原油価格等高騰緊急経済対策に係る補助金について、迅速に支給された

ことを大いに評価する。補助金の性質上、影響額よりも補助金額が上回る
ことのないように翌年度の審査等は十分注意していただきたい。

- ② 新規事業としてARの活用やシェアサイクル等の整備など市内周遊が強化されている。施設と交通手段の両方を整備することで、より観光の振興に繋がるよう取り組まれない。

ニ 都市政策課

- ① 住宅耐震改修促進事業で工事費補助が3件あった。市民が公平に支援を受けられるよう、耐震診断から工事費補助までの制度について十分な周知を図っていただきたい。
- ② 管理不全な空家、空家バンクへの登録を促進する建物及び管理されていない別荘を含む空家数は493件となっており、今後も空家が増え続けることは容易に想定される。引き続き第三者に危険を及ぼす可能性がある空家の対策を優先的に取り組むとともに、使用可能な空家を空家バンクに登録することを積極的に推進していただきたい。
- ③ 修繕に係る契約事務について、時期及び修繕内容が同様の場合、一括契約することで経費削減に繋がるものがないか、検討いただきたい。

ヌ 土木課

- ① アドプトプログラムの参加団体を増やすため、窓口での周知だけでなく、より多くの地区へ呼びかけるなど、周知方法について工夫されたい。
- ② 修繕に係る契約事務について、時期及び修繕内容が同様の場合、一括契約することで経費削減に繋がるものがないか、検討いただきたい。

ネ 管理課

- ① 浄化槽の設置については、設置者の負担も大きいですが、生活環境の保全及び公衆衛生の向上のため、浄化槽整備区域の対象者に有効な方法で啓発を行うなど、積極的に推進していただきたい。

ノ 会計課

- ① 基金の性質を踏まえて、運用可能な期間及び金額を判断し、金利の情勢を勘案しながら、安全かつ有利な基金運用をお願いしたい。また、ペイオフ対策として、各金融機関の経営状況を常に把握していただきたい。

ハ 委員会事務局

- ① 啓発事業に取り組まれるとともに、特に若年者が投票しやすくなるよう、インターネット投票などのよりよい仕組みの導入について、国に対して声を上げていただきたい。
- ② 遊休農地は令和4年度末において11.0ha（対前年度2ha増）となっている。農業委員会においては、農地パトロールを継続し、遊休農地が発生

しないよう啓発活動に努めていただきたい。

ヒ 教育総務課

- ① 施設整備については、学校の安全を確保することが重要であるので、建物の構造や危険なものは常に確認し、必要に応じて早急な対応をお願いする。
- ② 備品管理について、廃棄時に備品台帳ときちんと照合できることが重要であるので、引き続き適切な管理をお願いする。
- ③ 給食徴収金について、過年度分の滞納額が昨年度から大きく増加している。給食を無償化する機会も活用しながら、引き続き保護者の理解を求め、徴収を強化していただきたい。

フ 生涯学習課

- ① 前年度まで新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となっていた事業が再開されている。市民が充実した生涯学習活動を行えるよう、積極的な事業展開をお願いする。また、マラソン大会については、参加者も多く、市の活性化につなげていただきたい。
- ② 指定管理については、利用料の増減、物価高騰による経費の増などの運営状況を確認し、適正な指定管理料の設定をお願いしたい。

ヘ 中央図書館

- ① 1年間における市民1人当たりの貸出冊数（貸出密度）は12.9冊であり、対象年度の人口規模別で、最新の全国比較である令和3年度まで貸出密度17年連続日本一を維持していることを大いに評価する。今後も図書館の魅力を発信し、幅広い層の方に利用していただけるよう努力をお願いしたい。

ホ 小中一貫教育推進室

- ① 社地域小中一貫校建設事業について、令和7年度の開校に向けて、引き続き生徒の安全及び学習環境に十分な注意を払い実施していただきたい。
- ② 滝野地域小中一貫校整備事業においては、東条・社地域の経験を活かして、保護者や地域住民等の理解を得ながら計画的に進められたい。

マ 学校教育課

- ① 教員の働き方改革は重要な課題であり、負担軽減を図ることで、教員が児童生徒にきめ細かく対応できる環境づくりをお願いしたい。部活動については、必要な場合は費用負担も検討し、専門性の高い方、また地域や団体などに担っていただけるよう進めていただきたい。

ミ 発達サポートセンター

- ① サポート研修として、教職員等の資質向上のための職種別研修会及び市

民研修会を開催し、延べ 246 人が参加された。今後も参加者を増やし、支援が必要な方を加東市全体で見守る体制づくりに努めていただきたい。

- ② 当課は保育所等や学校、他課など多くの関係機関との連携を要する部署であり、また、非常に専門性の高い業務を担っている。支援が必要な子どもの早期発見及び対象者一人一人に合った支援へ繋げられるよう、人材の活用及び他機関との連携強化を図っていただきたい。

ム こども教育課

- ① 人材確保及び保育の質の向上を図るため、新規事業として保育士等就業支援事業を開始している。保育を充実させることは加東市において重要な施策であるため、まずは人材の確保、育成が図られるように事業の継続及び制度の周知に努められたい。
- ② 備品については、用途、耐久年数のほか、事務に係る負担軽減も踏まえた登録及び管理をしていただきたい。

(凡 例)

- 1 文中及び表中で用いる比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入している。このため、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合がある。
- 2 各表中の用法は、次のとおりである。
 - △……………減少・低下又はマイナス
 - 0.0……………0又は該当数値はあるが表示単位未満のもの

《普通会計》

各地方公共団体間の財政比較や統一的な把握を容易にするために、地方財政統計上用いられる会計区分で、総務省の定める基準で各地方公共団体の会計に統一的に再構成したものである。本市の場合は、普通会計は一般会計のみとなる。

《行政財産》

公用（市が事務又は事業を執行するため直接使用することを目的とすること）又は公共用（住民の一般的共同利用に供することを目的とすること）に供し、又は供することと決定した財産である。

《公用財産》

市が直接使用する財産である。庁舎など。

《公共用財産》

市民が共同利用する財産である。学校、図書館、公営住宅、公園など。

《普通財産》

行政財産以外の一切の公有財産をいう。普通財産は、直接特定の行政目的のために供されるものではなく、一般私人と同等の立場でこれを保持し、その管理処分から生じた収益をもって普通地方公共団体の財源に充てることを主目的とする財産である。

《財政力指数》

当該団体の財政力（体力）を示す指数であり、指数が高いほど財源に余裕があるものとされている。基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年の平均値で示す指数である。

《経常収支比率》

財政構造の弾力性を判断する指標であり、比率が低いほど弾力性が大きいことを示す。すなわち、人件費・扶助費・公債費等の経常的経費に地方税・普通交付税等を中心とする経常的一般財源がどの程度充当されているかを表す比率である。

《標準財政規模》

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常一般財源の規模を示すもので、標準税収入額に普通交付税及び臨時財政対策債を加算した額である。

《実質公債費比率》

平成18年4月に地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に移行したことに伴い導入された財政指標であり、公債費による財政負担の程度を示すもので、過去3か年の平均値で示す指数である。従来の「起債許可制限比率」に反映されていなかった公営企業（特別会計を含む）の公債費への一般会計繰出金、PFIや一部事務組合の公債費への負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等の公債費類似経費を算入している。

18%以上の団体……………地方債の発行に許可が必要

25%以上の団体……………一般事業等の起債が制限